

香川県中小企業家同友会会員向け融資

たかまつしんきん

中小企業家同友会 提携ローン

当金庫所定の金利から **0.3%** 優遇!!



原則無担保

第3者保証人
原則不要

手数料
原則不要

保証料
原則不要

●ご利用いただける方

- ・香川県中小企業家同友会の会費を完納している会員で、同会の「会員証明書」を提出できる方。
- ・当金庫の営業区域内で現在の事業を2年以上営み、2期以上の決算もしくは確定申告を実施している法人または個人事業主。
- ・金融業、貸金業又これに類似する業種、及び公序良俗に反する業種でないこと。
- ・「経営指針書」を提出できる方。

●ご融資金額

100万円～3,000万円以内
(ただし、運転資金は前期決算平均月商の2倍まで)

●お使いみち

事業経営に必要な運転資金および設備資金

●ご融資形態

証書貸付

●ご融資利率

- ・当金庫所定の金利から0.3%優遇
- ・変動金利(長期プライムレート随時連動)

●ご融資期間

- ・運転資金…7年以内(据置期間なし)
- ・設備資金…10年以内(対象設備の法定耐用年数以内の期間もしくは10年以内のいずれか短い期間とする。)

●ご返済方法

元金均等割賦償還

●担保

原則不要(必要となる場合もあります。)

●保証人

- ・法人は原則代表者1名以上
- ・個人事業所は原則配偶者等1名以上

●手数料

原則不要(不動産担保設定した場合は所定の手数料が必要となります。)

●保証料

原則不要
(香川県信用保証協会を付保した場合は所定の保証料が必要となります。)

●申込時必要書類

- ・「経営指針書」
(経営指針書とは「経営理念」、「経営方針」、「経営計画」の3つを総称する)
- ・香川県中小企業家同友会「会員証明書」
- ・金庫所定の借入申込書、発行日より3ヶ月以内の現在事項全部証明書、定款
- ・法人、直近3期分の決算書
(法人税申告別表ならびに付属明細含む、営業年数により2期分でも取扱可能)
- ・個人事業主、直近3期分の確定申告書
(営業年数により2期分でも取扱可能)
- ・設備資金の場合は見積書
- ・その他金庫が必要とする書類

●その他

融資決定の場合は当金庫の会員になることが必要となります。

街に笑顔を!!
たかまつしんきん 高松信用金庫

お問合せ先 高松市瓦町1丁目9番地の2
087-836-3021

- 当金庫所定の審査の結果、ご希望に沿えない場合があります。
- 当金庫は誠実・公正な勧誘・販売を心掛け、お客様に対し断定的な判断の提供、事実と異なる説明及び誤解を招く説明・勧誘は一切いたしません。
- 詳しくは、担当者もしくは窓口までお気軽にお問合せください。